

平成25年7月30日職業安定分科会雇用保険部会(第90回)  
配布資料(抄)

# 求職者支援制度の状況等について

# I 検討の視点

## 求職者支援制度に関する今後の検討の視点

### 検討規定(求職者支援法附則第13条)

第13条 政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況等を勘案し、特定求職者の就職に関する支援施策の在り方について総合的に検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

2 前項の特定求職者の就職に関する支援施策の在り方についての検討を行うに当たっては、その支援施策に要する費用の負担の在り方について速やかに検討し、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

今後、制度の内容について見直しを検討するにあたっては、以下のような視点が必要。

- 1 制度が特定求職者に十分に認知され、訓練受講につながっているか。
- 2 特定求職者の就職に必要な訓練が、質・量ともに確保されているか。
- 3 訓練期間中の生活支援が、特定求職者の訓練受講や就職に役立っているか。
- 4 制度の利用が、安定した就職につながっているか。 等

## Ⅱ 受講者の状況

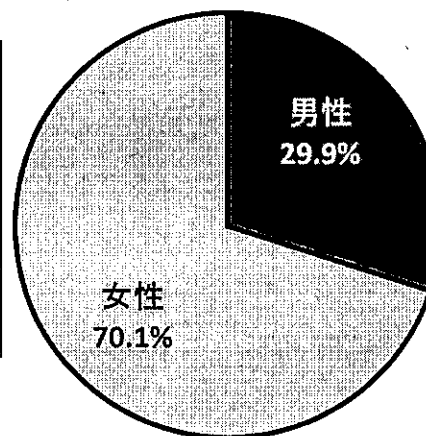
## 受講者について①(男女別)

- 平成23年10月以降の1年8か月で約16万4千人が受講
- 受講生の6割が女性であり、分野別では医療事務分野は96.6%が女性、IT分野は約7割が男性となっている

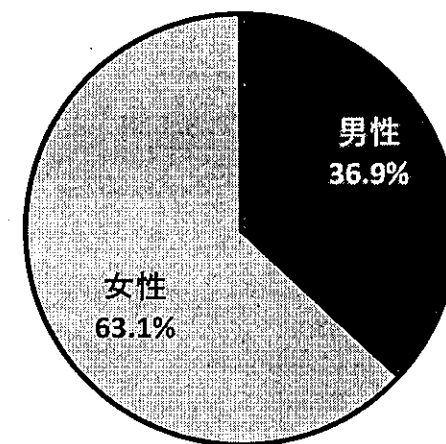
(表1) 求職者支援訓練受講者数(平成23年10月～平成25年5月)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (平成25年4月～5月)	累計
合計	50,758人	98,546人	15,060人	<b>164,364人</b>
基礎	13,883人	26,258人	4,948人	45,089人
実践	36,875人	72,288人	10,112人	119,275人

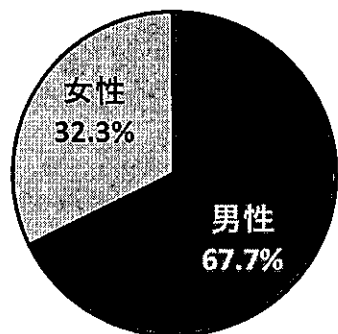
基礎コース



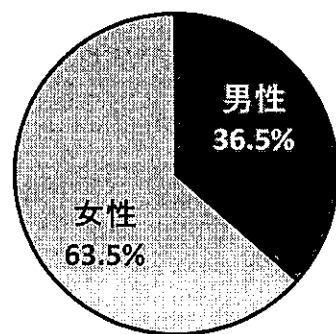
実践コース



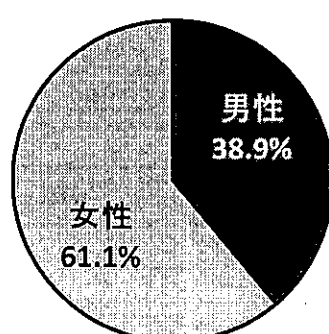
IT



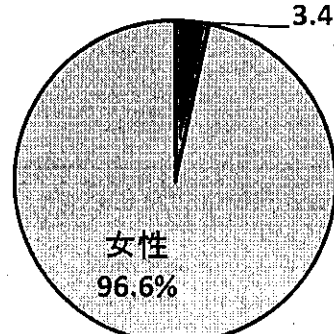
営業・販売・事務



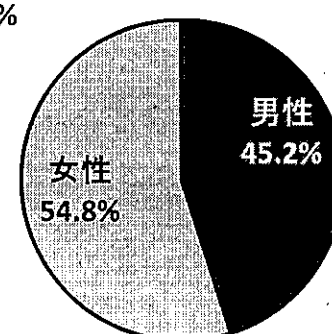
介護福祉



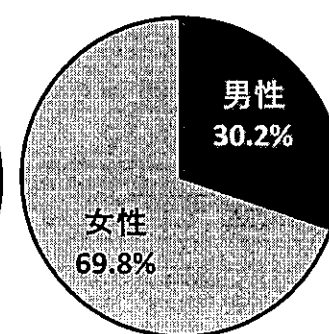
医療事務



デザイン



その他



## 受講者について②(年齢別)

- 年齢別では、25～29歳が16%と高く、次いで30～34歳(14.6%)、35～39歳(14.5%)が続いている

	年齢階層	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	合計
合計	受講者数	3,856人	19,062人	26,484人	24,045人	23,844人	22,229人	16,339人	12,475人	9,187人	5,743人	1,100人	164,364人
	割合	2.3%	11.6%	16.1%	14.6%	14.5%	13.5%	9.9%	7.6%	5.6%	3.5%	0.7%	100.0%
基礎コース	受講者数	1,150人	5,014人	6,248人	5,757人	6,037人	6,347人	4,936人	3,805人	3,197人	2,186人	412人	45,089人
	割合	2.6%	11.1%	13.9%	12.8%	13.4%	14.1%	10.9%	8.4%	7.1%	4.8%	0.9%	100.0%
実践コース	受講者数	2,706人	14,048人	20,236人	18,288人	17,807人	15,882人	11,403人	8,670人	5,990人	3,557人	688人	119,275人
	割合	2.3%	11.8%	17.0%	15.3%	14.9%	13.3%	9.6%	7.3%	5.0%	3.0%	0.6%	100.0%

※平成23年10月～平成25年5月開講コース

## 受講者について③(分野別・年齢別)

○ 分野別にみると、医療事務分野は20～29歳で約4割を占めている。また、介護分野は他の分野と比べ40代、50代の占める割合が高い

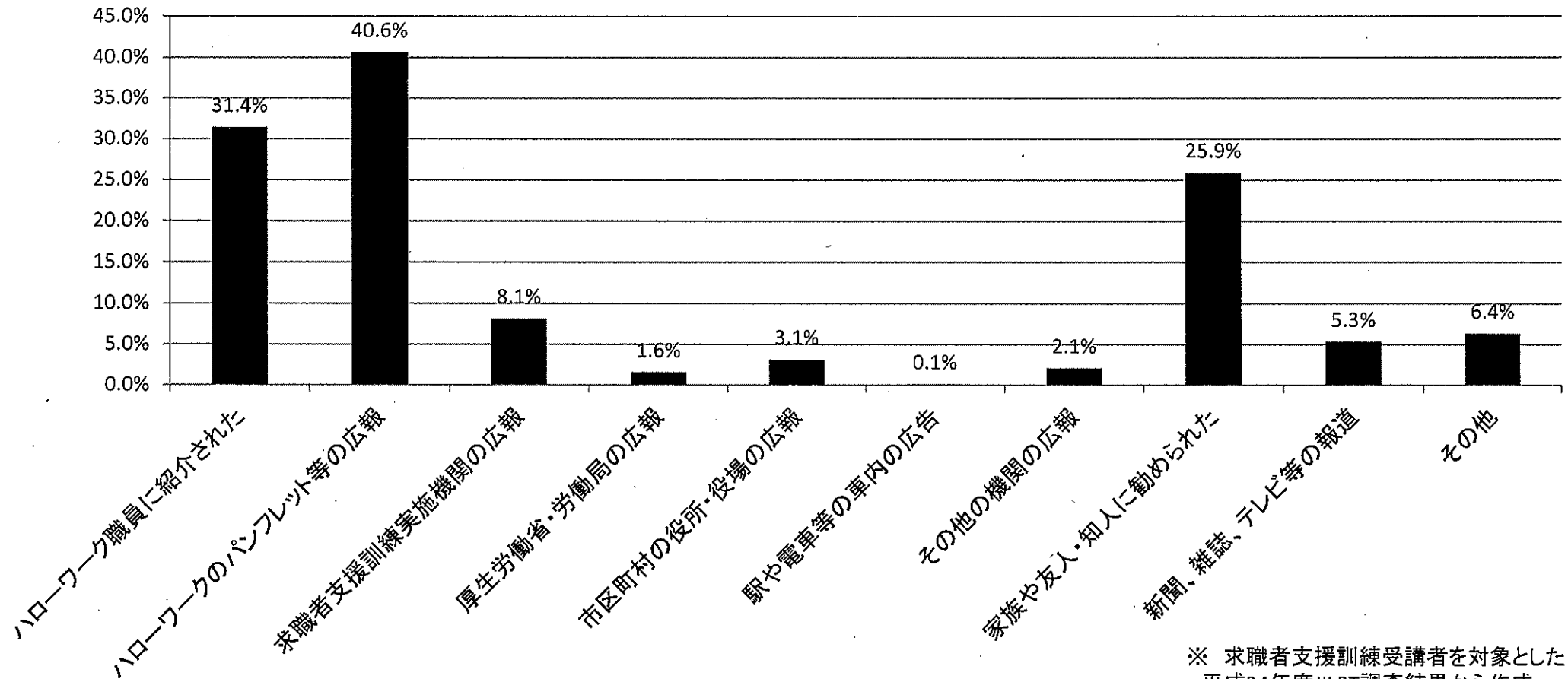
	年齢階層	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	合計
IT	受講者数	170人	1,620人	2,909人	2,572人	2,152人	1,585人	1,044人	713人	428人	236人	56人	13,485人
	割合	1.3%	12.0%	21.6%	19.1%	16.0%	11.8%	7.7%	5.3%	3.2%	1.8%	0.4%	100.0%
営業・販売 ・事務	受講者数	281人	2,665人	4,048人	3,588人	3,391人	2,878人	1,944人	1,334人	832人	512人	102人	21,575人
	割合	1.3%	12.4%	18.8%	16.6%	15.7%	13.3%	9.0%	6.2%	3.9%	2.4%	0.5%	100.0%
医療事務	受講者数	467人	2,438人	2,803人	2,097人	1,987人	1,695人	983人	492人	203人	55人	8人	13,228人
	割合	3.5%	18.4%	21.2%	15.9%	15.0%	12.8%	7.4%	3.7%	1.5%	0.4%	0.1%	100.0%
介護福祉	受講者数	951人	2,766人	3,342人	3,799人	4,844人	5,304人	4,405人	3,793人	2,845人	1,570人	286人	33,905人
	割合	2.8%	8.2%	9.9%	11.2%	14.3%	15.6%	13.0%	11.2%	8.4%	4.6%	0.8%	100.0%
デザイン	受講者数	162人	1,961人	3,203人	2,638人	2,124人	1,643人	1,060人	735人	478人	318人	65人	14,387人
	割合	1.1%	13.6%	22.3%	18.3%	14.8%	11.4%	7.4%	5.1%	3.3%	2.2%	0.5%	100.0%
その他	受講者数	675人	2,598人	3,931人	3,594人	3,309人	2,777人	1,967人	1,603人	1,204人	866人	171人	22,695人
	割合	3.0%	11.4%	17.3%	15.8%	14.6%	12.2%	8.7%	7.1%	5.3%	3.8%	0.8%	100.0%

※平成23年10月～平成25年5月開講コース

## 制度の周知について (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 「職員の紹介」や「パンフレット等の広報」など、ハローワークにおける取組によって制度を知った割合が70%を超えている
- ハローワーク以外では、「家族や友人・知人に勧められた」の割合が25.9%と最も高く、次いで「訓練実施機関の広報」の8.1%となっている

### 求職者支援制度をどのように知ったか(複数回答)



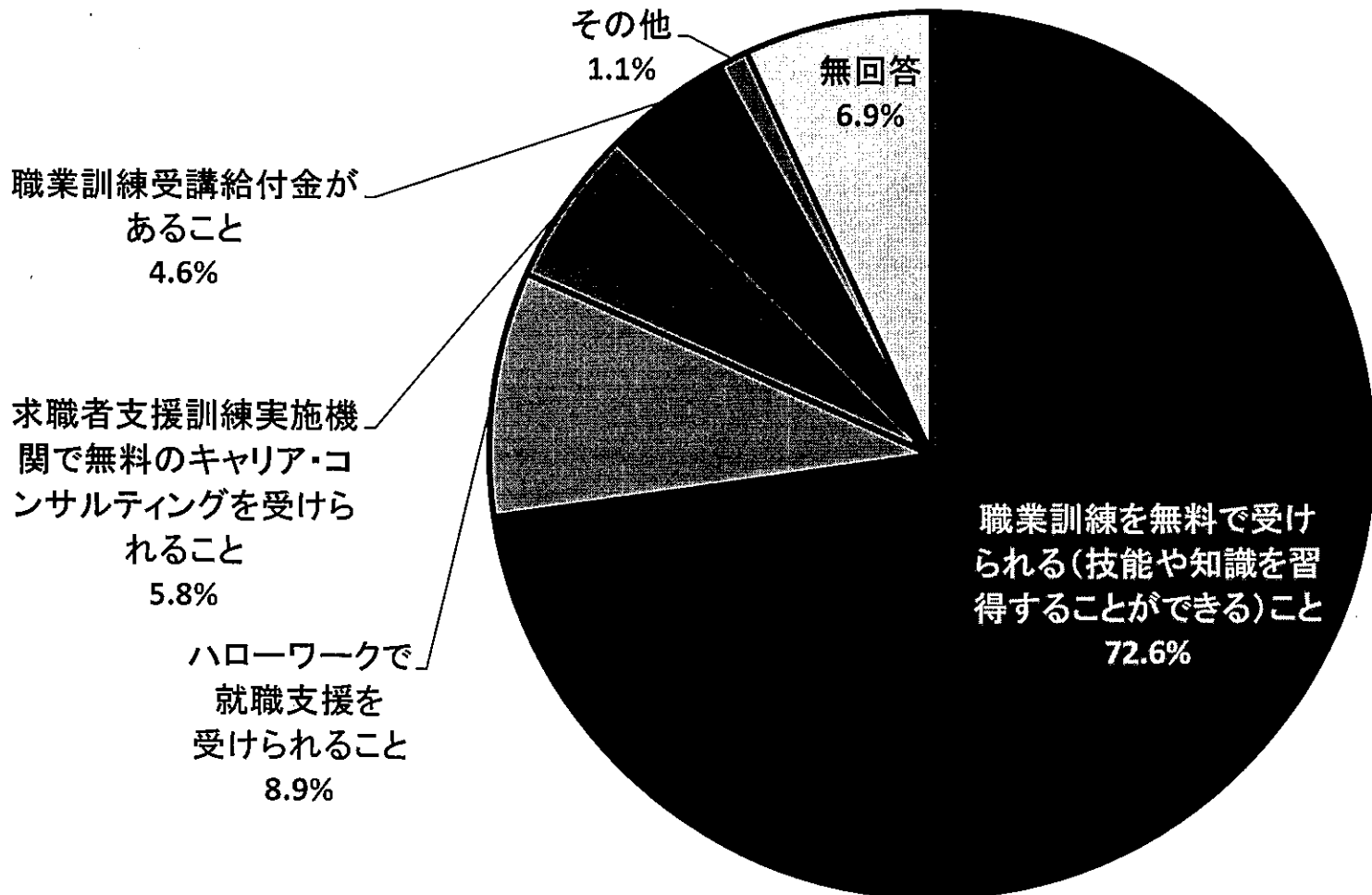
※ 求職者支援訓練受講者を対象とした  
平成24年度JILPT調査結果から作成



## 制度利用の理由 (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 求職者支援制度を利用しようと思った理由は、70%以上が「職業訓練を無料で受けられること」で、次いで「ハローワークで就職支援を受けられること」をあげている一方、「職業訓練受講給付金があること」は4.6%となっている

### 求職者支援制度を利用しようと思った理由

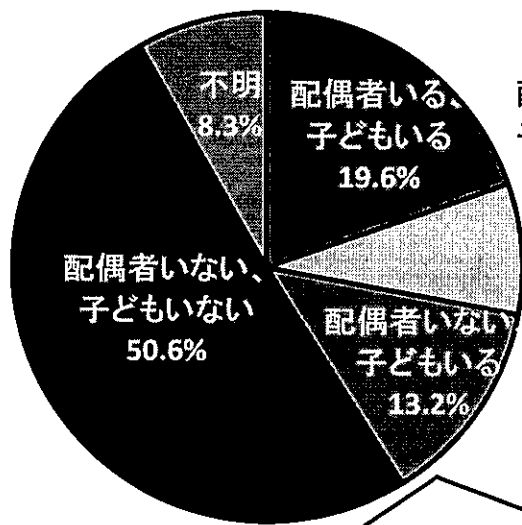


※ 求職者支援訓練受講者を対象とした  
平成24年度JILPT調査結果から作成

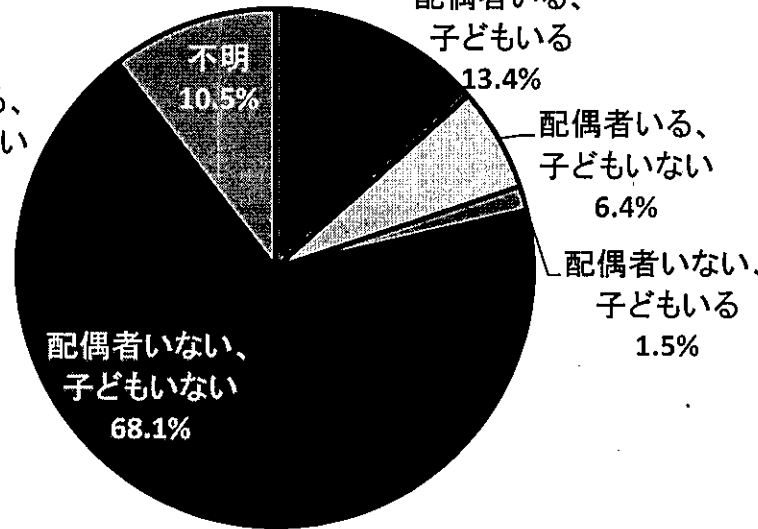
## 受講者について④(配偶者、子どもの有無) (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 受講者のうち、配偶者がいる方は27.9%、子どもがいる方は32.8%
- 配偶者がおらず、同居の子どもがいると回答した方の割合は13.2%。年齢別の割合では、30代、40代の方の割合が高い

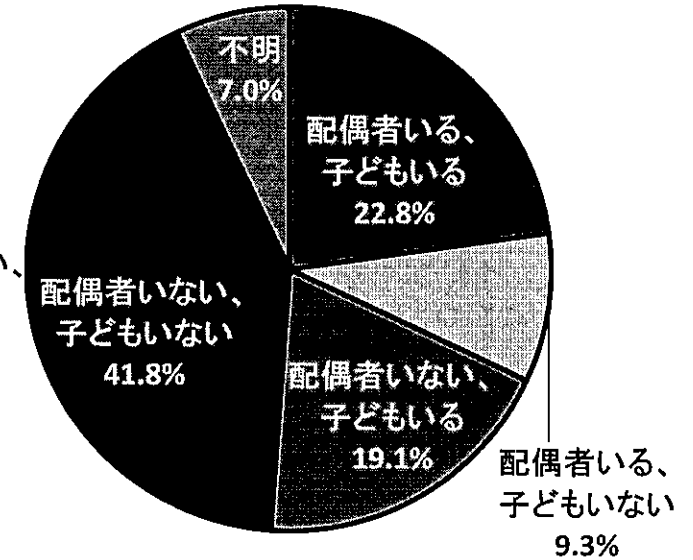
配偶者、同居の子どもの有無



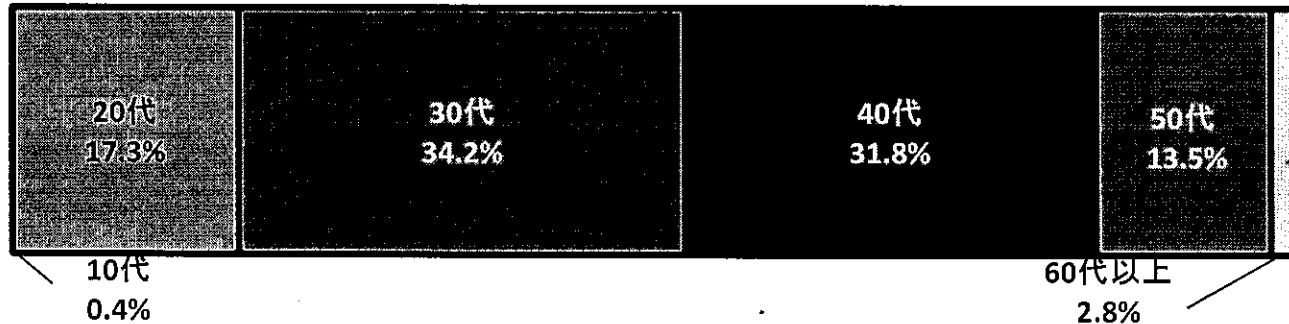
男性



女性



配偶者がおらず、同居の子どもがいる受講者の年齢別割合

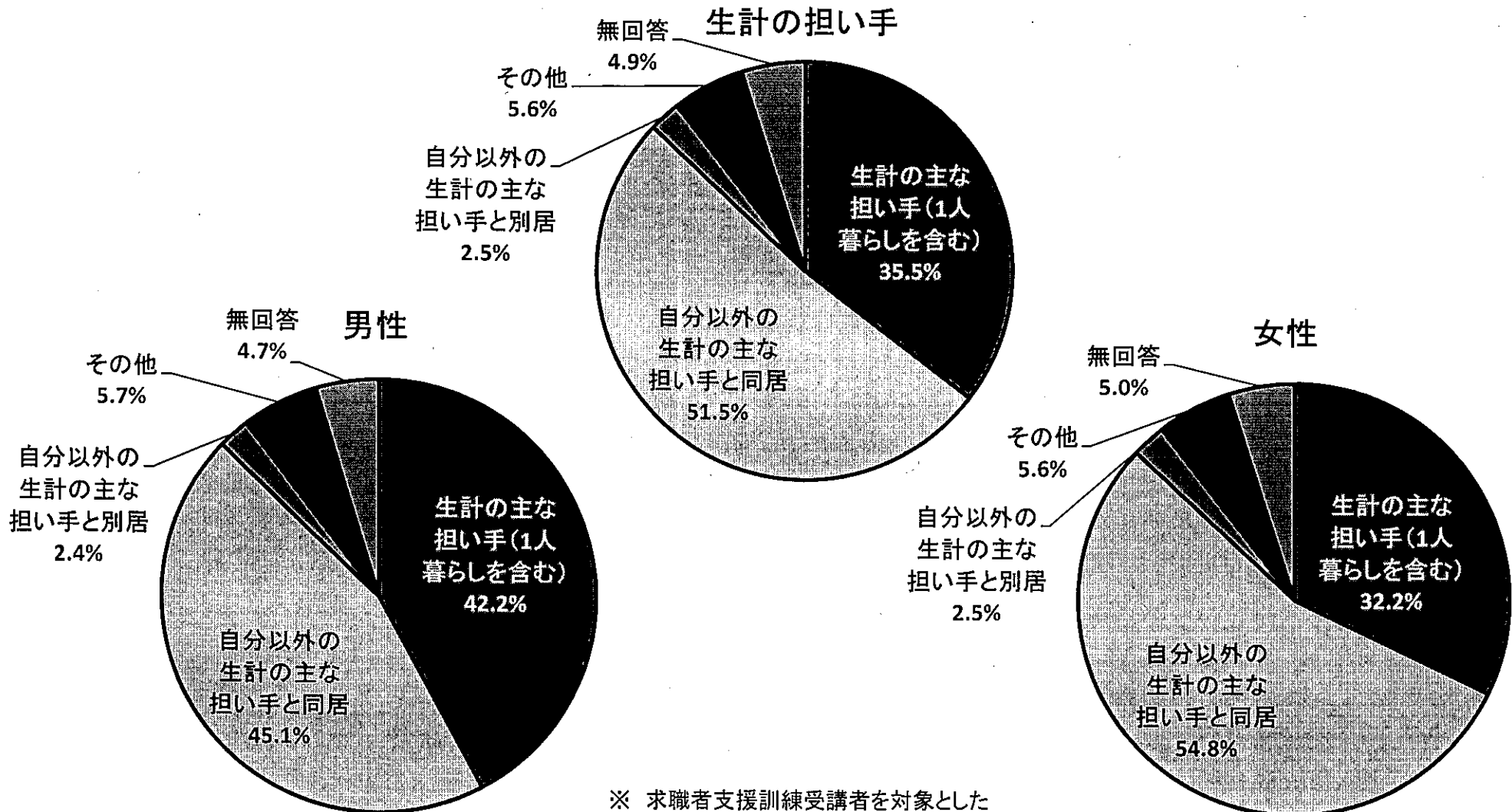


(注) 配偶者の有無、同居の子どもの有無のいずれか一方でも「無回答」の場合を「不明」とした

## 受講者について⑤(生計の担い手)

(平成24年度JILPT調査の結果より)

- 「自分以外の生計の主な担い手と同居している」割合が51.5%と最も高く、次いで「自分自身が生計の主な担い手」が35.5%となっており、男女ともに同様の傾向



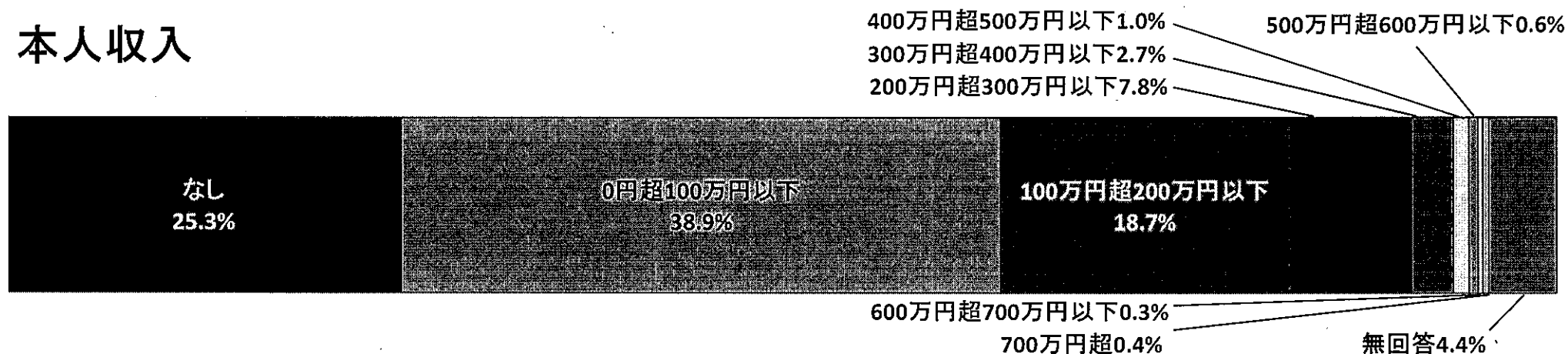
※ 求職者支援訓練受講者を対象とした  
平成24年度JILPT調査結果から作成

## 受講者について⑥(本人収入、世帯収入)

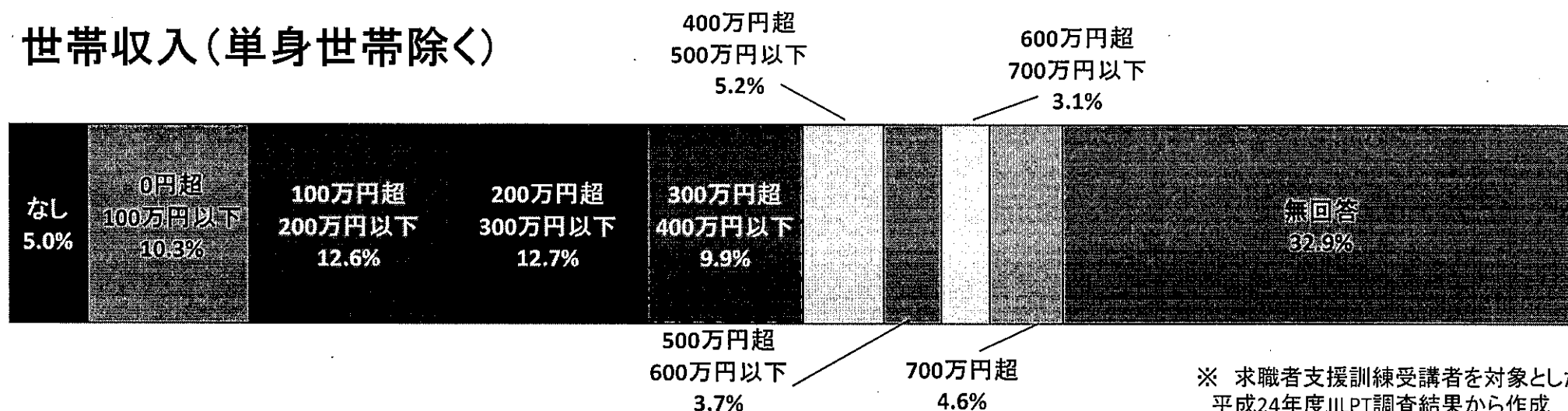
(平成24年度JILPT調査の結果より)

- 受講直前1年間の収入のうち、本人収入については、「0円超100万円以下」の割合が38.9%と最も高く、「収入なし」と「0円超100万円以下」の合計は64.2%
- 世帯収入については、「200万円超300万円以下」と「100万円超200万円以下」の割合が高い

### 本人収入



### 世帯収入(単身世帯除く)

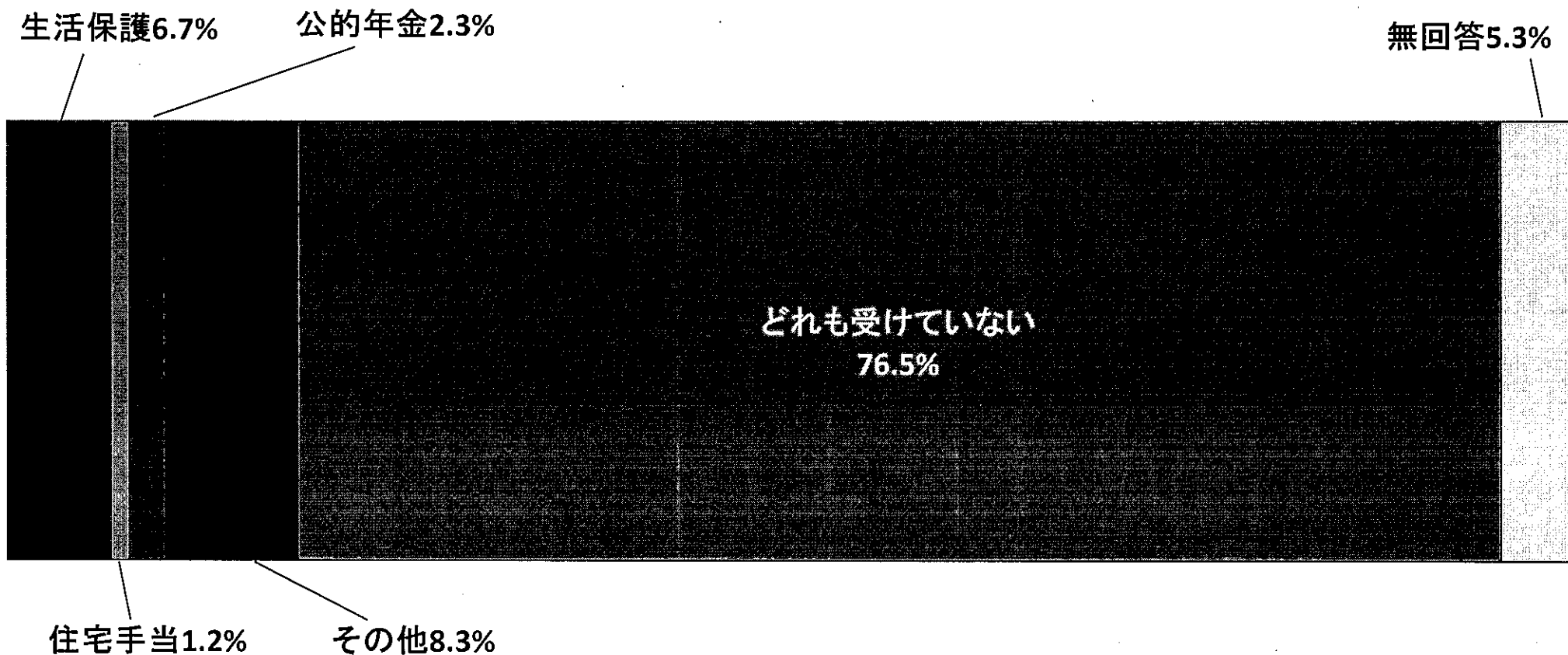


※ 求職者支援訓練受講者を対象とした平成24年度JILPT調査結果から作成 11

## 受講者について⑦(各種給付の受給状況) (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 求職者支援訓練受講者の6.7%が「生活保護」、1.2%が「住宅手当」を受けている

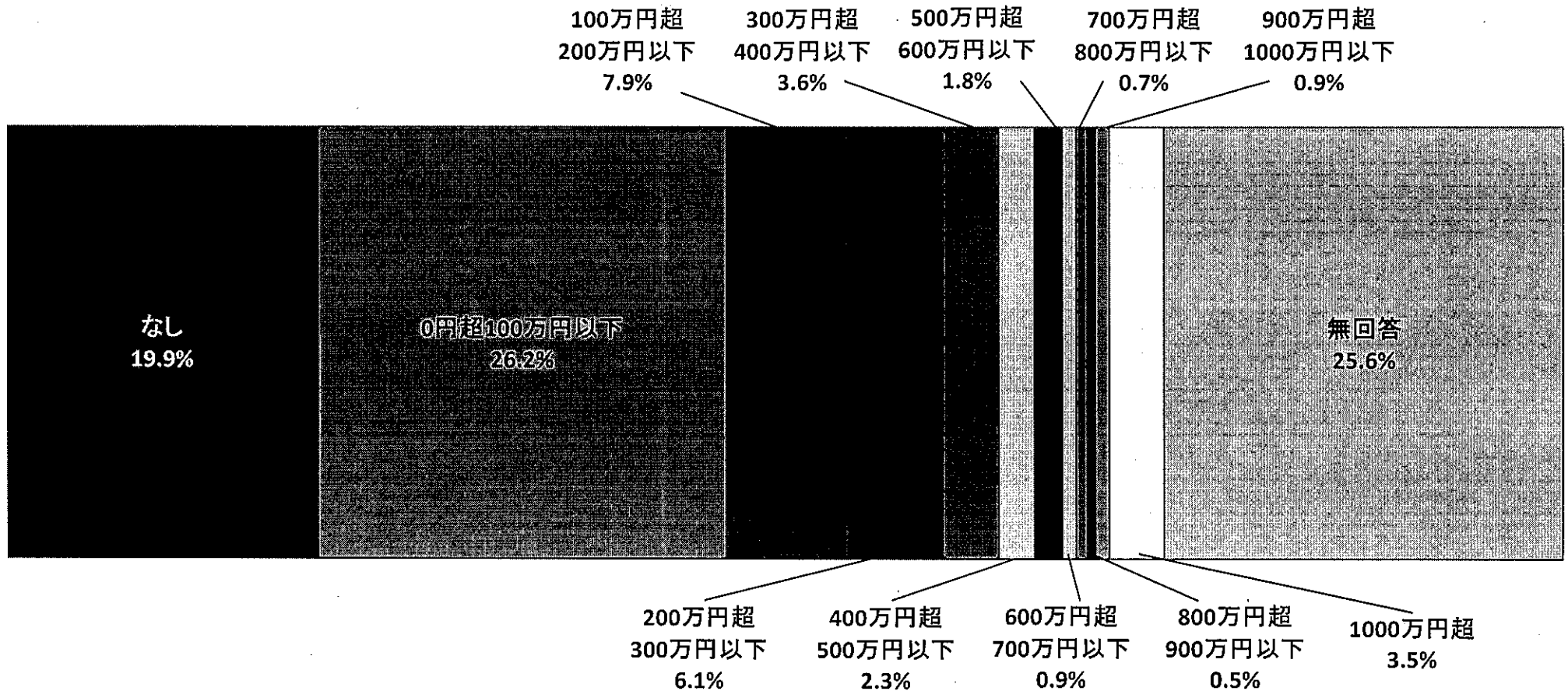
### 各種給付を受けているか



## 受講者について⑧(資産の状況) (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 世帯全体の金融資産の状況について、「0円超100万円以下」が26.2%と最も高く、次いで「なし」が19.9%
- 300万円以下は、全体の6割

### 世帯全体の金融資産



※ 求職者支援訓練受講者を対象とした  
平成24年度JILPT調査結果から作成 13

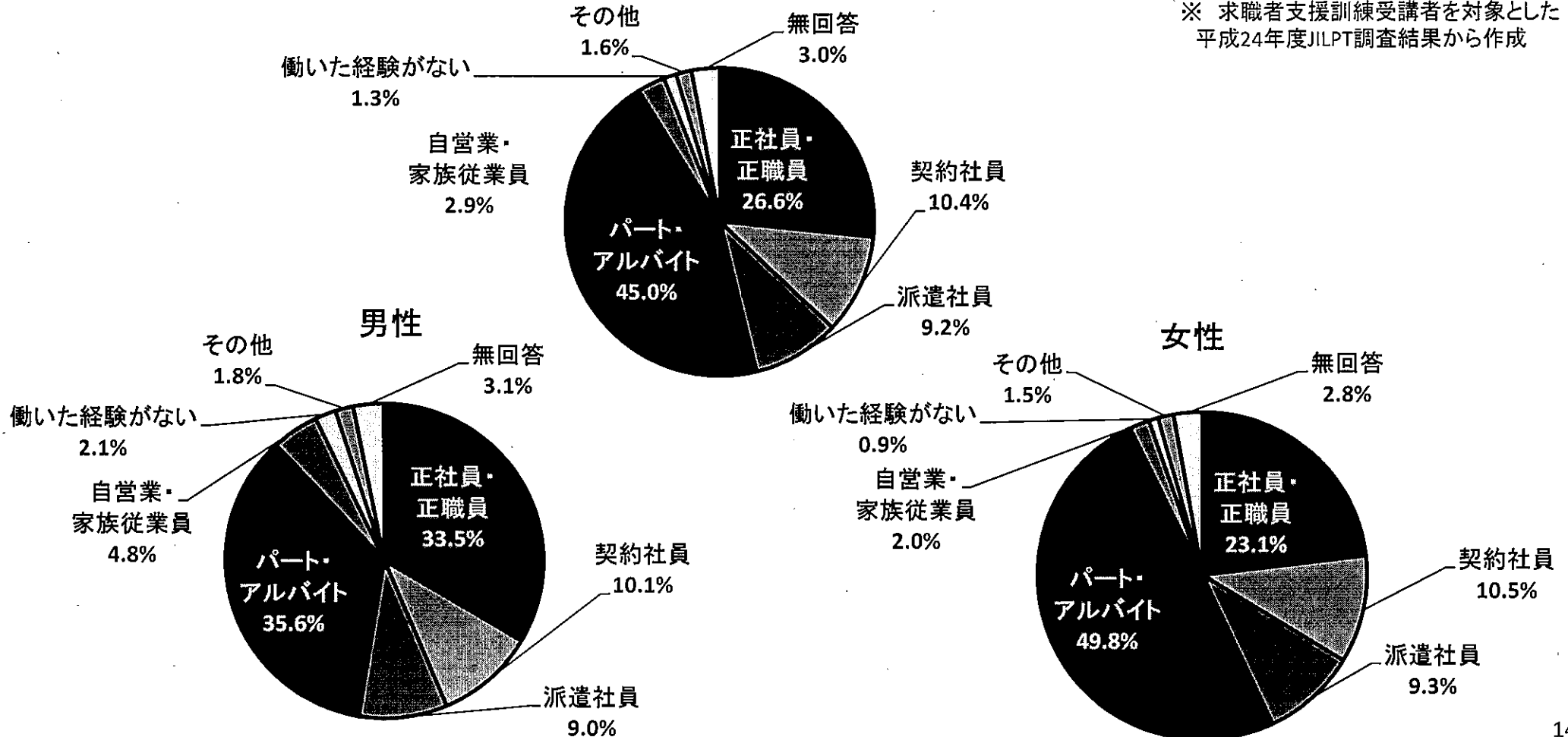
# 受講者について⑨(直近の働き方)

(平成24年度JILPT調査の結果より)

- 直近の働き方について、男女ともに「パート・アルバイト」が最も割合が高く、次いで「正社員・正職員」が高い
- 「パート・アルバイト」は男性の35.6%、女性の49.8%と女性の割合が高く、「正社員・正職員」は男性の33.5%、女性の23.1%と男性の割合が高い

いちばん最近働いていた時の働き方

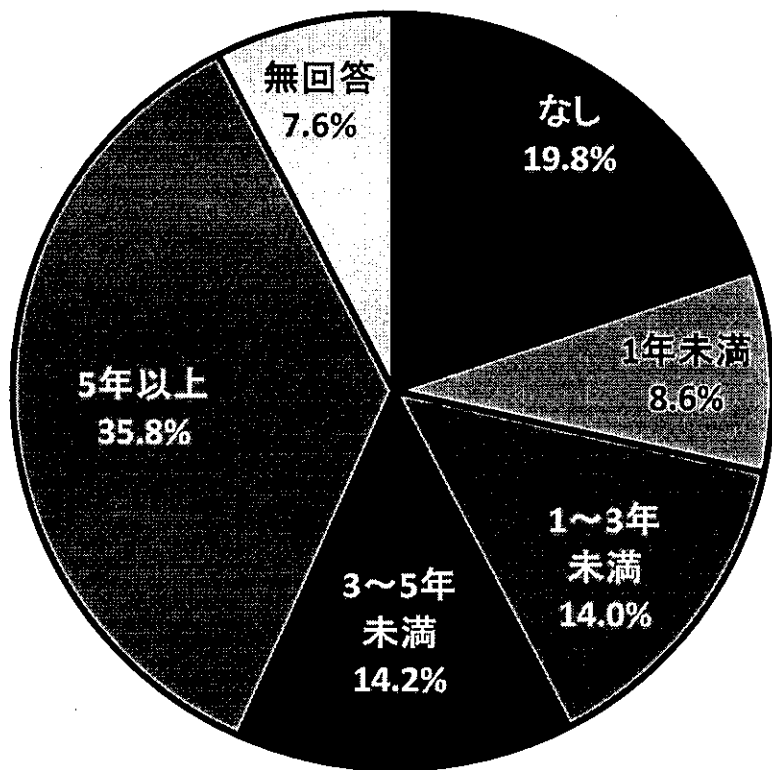
※ 求職者支援訓練受講者を対象とした平成24年度JILPT調査結果から作成



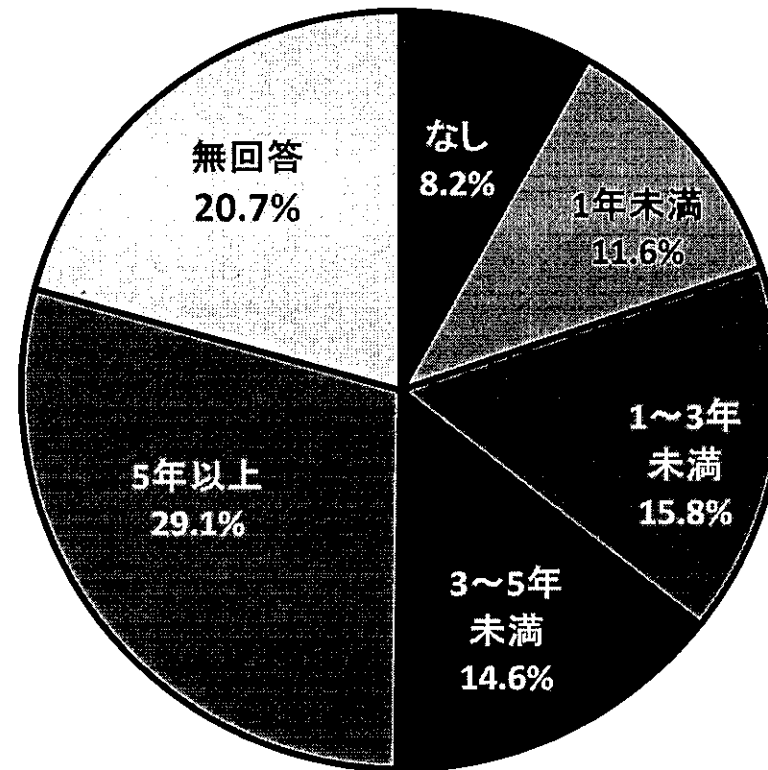
## 受講者について⑩(正社員・正職員歴、非正社員・非正職員歴) (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 正社員・正職員歴は、「5年以上」が35.8%と最も高く、「なし」は19.8%
- 非正社員・非正職員歴は、「5年以上」が29.1%と最も高く、「なし」は8.2%

### 正社員・正職員歴



### 非正社員・非正職員歴



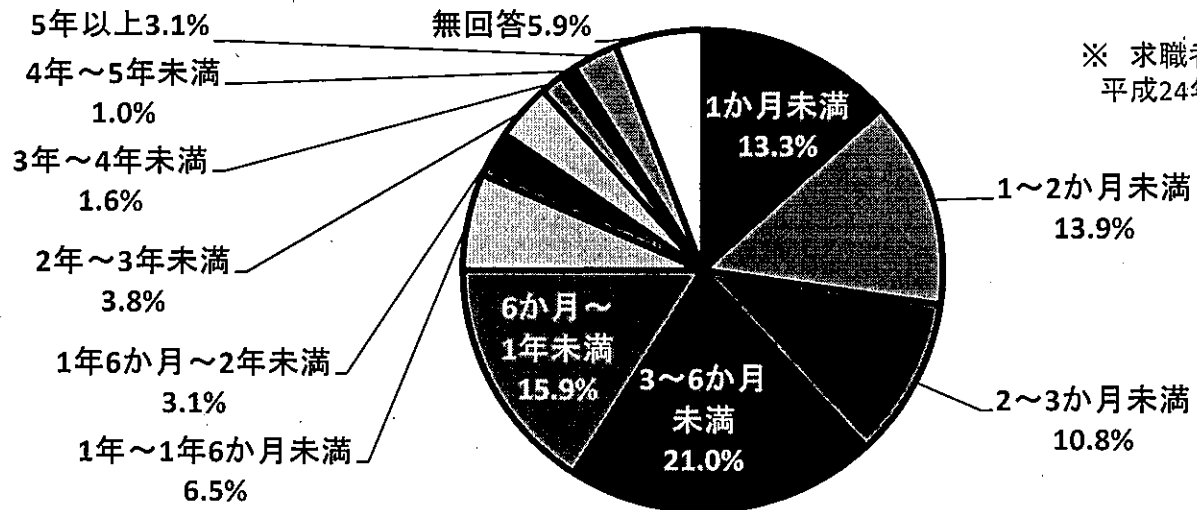
※ 求職者支援訓練受講者を対象とした  
平成24年度JILPT調査結果から作成 15



## 受講者について⑪(仕事を探している期間) (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 仕事を探している期間は、「3～6か月未満」が最も割合が高く、6か月未満の合計が60.0%
- また、1年以上の割合も19.1%

### 仕事を探している期間



※ 求職者支援訓練受講者を対象とした平成24年度JILPT調査結果から作成

### 仕事を探している期間別の生計の状況

仕事を探している期間	生計の状況	生計の状況					無回答
		生計の主な担い手(1人暮らしを含む)	自分以外の生計の主な担い手と同居	自分以外の生計の主な担い手と別居(仕送りなど)	その他	無回答	
仕事を探している期間	～6ヶ月	36.4%	52.9%	2.2%	4.6%	3.9%	
	6か月～1年未満	36.5%	50.6%	2.6%	5.5%	4.9%	
	1年以上	35.3%	47.8%	3.0%	8.6%	5.3%	

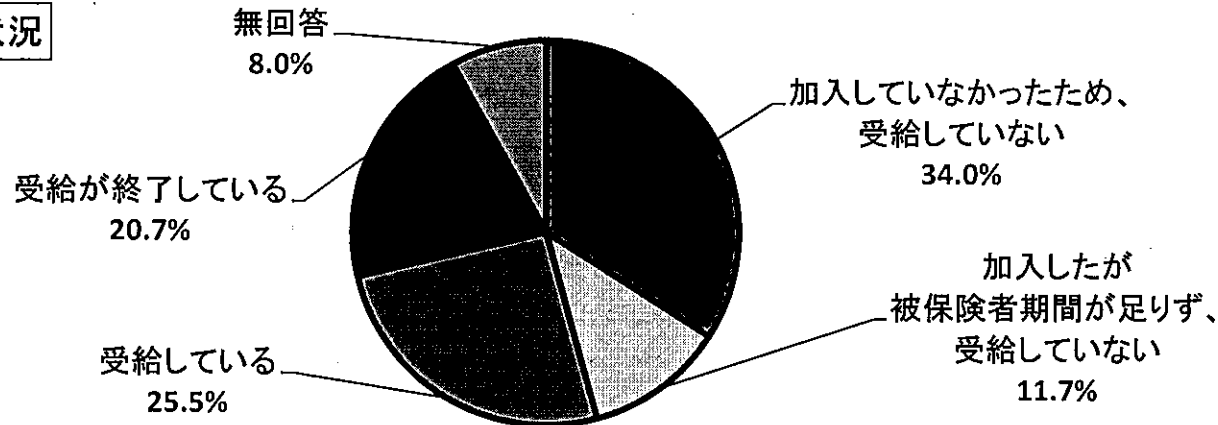
### 仕事を探している期間別の本人の収入

仕事を探している期間	本人収入	本人の収入					無回答
		なし	0～100万	100～200万	200～300万	300万以上	
仕事を探している期間	～6ヶ月	11.1%	43.0%	24.5%	10.7%	6.6%	4.1%
	6か月～1年未満	24.5%	43.7%	15.9%	6.1%	4.7%	5.3%
	1年以上	65.8%	24.3%	5.0%	1.7%	1.2%	2.0%

## 受講者について⑫(雇用保険受給状況) (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 雇用保険の受給が終了した者など、雇用保険制度に加入していた者の割合が約58%
- 雇用保険未加入者の割合が34.0%

**雇用保険受給状況**



※ 求職者支援訓練受講者を対象とした平成24年度JILPT調査結果から作成

**雇用保険受給状況別の生計の状況**

雇用保険受給状況	生計の状況	生計の状況				
		生計の主な担い手 (1人暮らしを含む)	自分以外の生計の 主な担い手と同居	自分以外の生計の 主な担い手と別居 (仕送りなど)	その他	無回答
雇用保険受給状況	加入していないため、受給していない	34.4%	51.3%	3.0%	7.0%	4.3%
	加入したが被保険者期間が足りず、受給していない	42.2%	45.7%	2.7%	5.9%	3.5%
	受給している	35.6%	56.9%	1.5%	3.5%	2.5%
	受給が終了している	38.5%	49.7%	2.1%	5.4%	4.3%

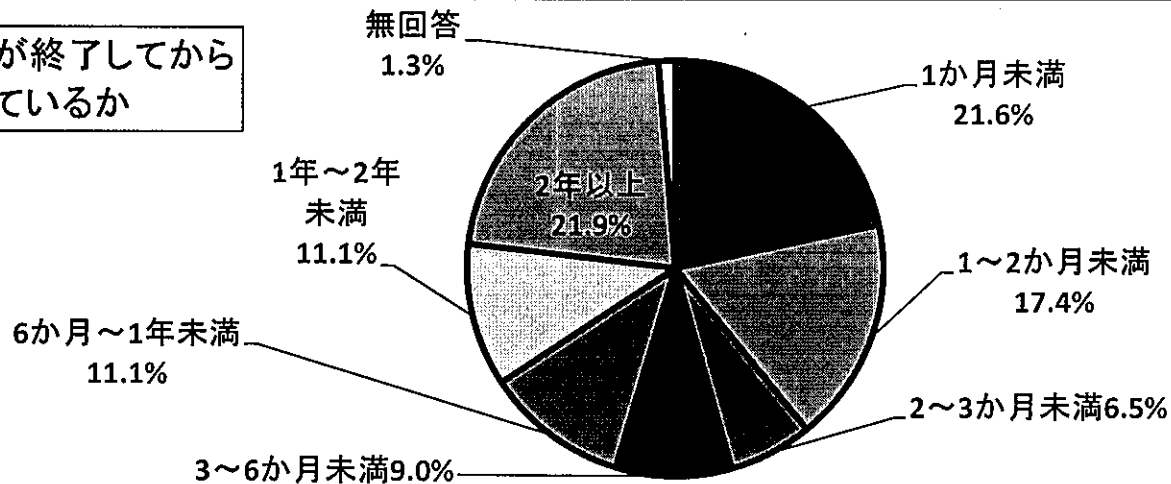
**雇用保険受給状況別の本人の収入**

雇用保険受給状況	本人収入	本人収入					
		なし	0~100万	100~200万	200~300万	300万以上	無回答
雇用保険受給状況	加入していないため、受給していない	34.0%	47.9%	11.6%	2.9%	1.0%	2.6%
	加入したが被保険者期間が足りず、受給していない	14.6%	58.9%	19.7%	2.8%	1.5%	2.6%
	受給している	6.5%	23.2%	32.2%	19.1%	14.3%	4.7%
	受給が終了している	36.2%	34.9%	15.6%	6.1%	2.9%	4.3%

## 受講者について⑬(雇用保険受給終了からの期間) (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 雇用保険受給終了後期間は、「2年以上」の割合が21.9%と最も高く、次いで「1か月未満」が21.6%と高い
- 6ヶ月未満までの合計で54.6%

雇用保険の受給が終了してから  
どれくらい経過しているか



※ 求職者支援訓練受講者を対象とした  
平成24年度JILPT調査結果から作成

### 雇用保険受給終了後期間別の生計の状況

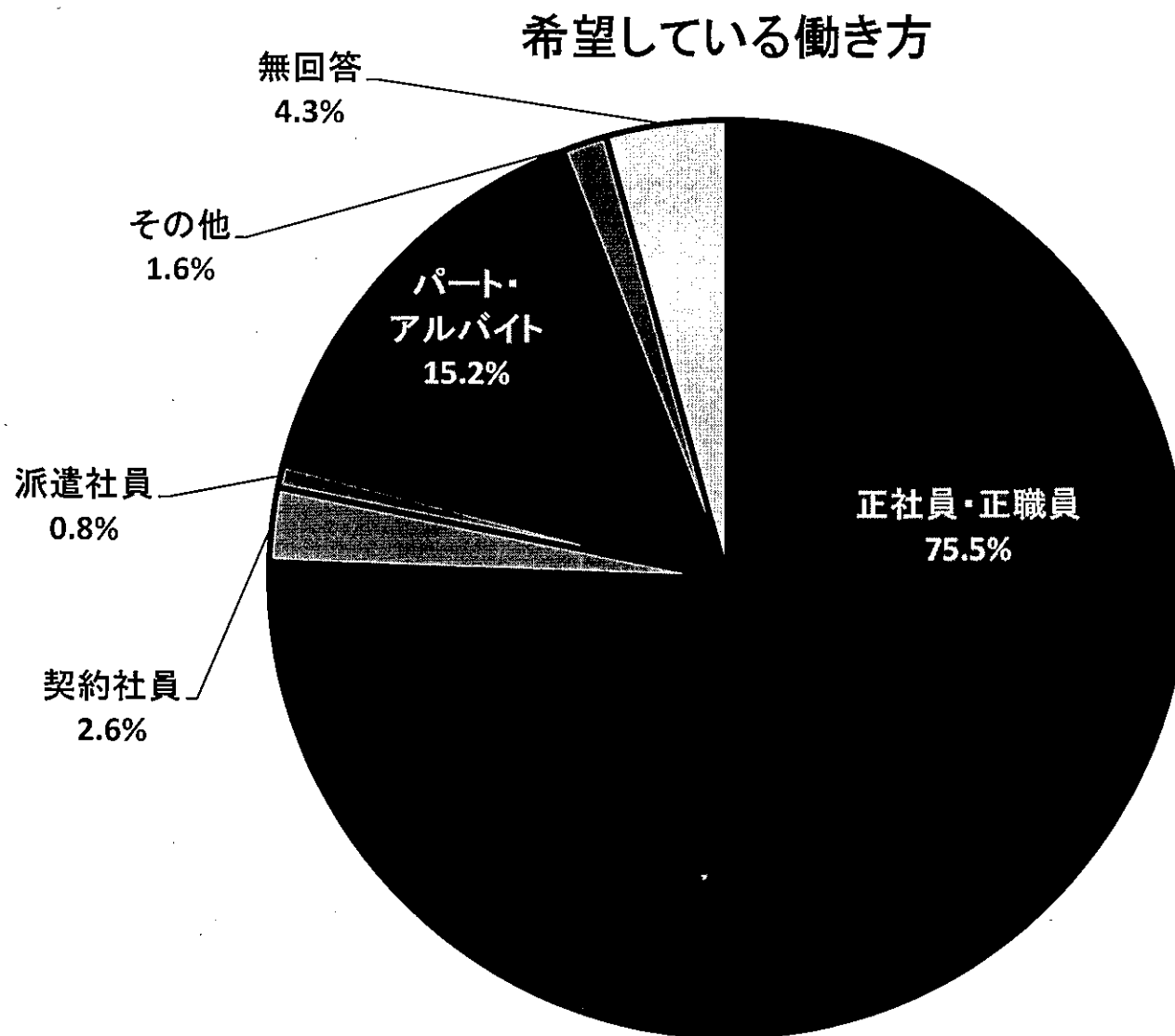
	生計の状況	生計の状況				無回答
		生計の主な担い手 (1人暮らしを含む)	自分以外の生計の 主な担い手と同居	自分以外の生計の 主な担い手と別居 (仕送りなど)	その他	
雇用保険 受給終了 からの 期間	～6ヶ月	40.4%	49.4%	1.3%	4.9%	4.0%
	6か月～ 1年未満	40.4%	49.3%	4.8%	2.7%	2.7%
	1年以上	35.6%	51.0%	2.8%	6.7%	3.9%

### 雇用保険受給終了後期間別の本人の収入

	本人収入	本人の収入					無回答
		なし	0～100万	100～ 200万	200～ 300万	300万以上	
雇用保険 受給終了 からの 期間	～6ヶ月	19.4%	37.5%	23.4%	9.5%	4.6%	5.6%
	6か月～ 1年未満	47.9%	41.1%	6.2%	2.1%	0.0%	2.7%
	1年以上	60.3%	28.2%	6.5%	2.1%	0.9%	2.1%

## 受講者について⑭(希望している働き方) (平成24年度JILPT調査の結果より)

- 受講者の75%以上が、「正社員・正職員」という働き方を希望している



## Ⅲ 訓練の実施状況（略）

※ 「Ⅲ 訓練の実施状況」については、  
資料3-1（「求職者支援制度について～求職者支援訓練関係～」）  
の21～26ページと重複する資料であるため、本資料の21～26ページ  
については省略。

## **IV 給付金の支給状況**

## 職業訓練受講給付金の支給状況①(年齢・男女別) (平成24年度)

### 【支給状況(男女別)】

	初回受給者数	割合
合計	58,439	100.0%
男性	24,025	41.1%
女性	34,414	58.9%

### 【支給状況(年齢・男女別)】

		年齢階層	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
合計	受給者数		1,957	6,565	9,180	8,825	8,801	8,158	5,722	4,235	3,185	1,502	309	58,439
	割合		3.3%	11.2%	15.7%	15.1%	15.1%	14.0%	9.8%	7.2%	5.5%	2.6%	0.5%	100.0%
男性	受給者数		702	2,375	3,393	3,413	3,384	3,209	2,630	2,140	1,783	837	159	24,025
	割合		2.9%	9.9%	14.1%	14.2%	14.1%	13.4%	10.9%	8.9%	7.4%	3.5%	0.7%	100.0%
女性	受給者数		1,255	4,190	5,787	5,412	5,417	4,949	3,092	2,095	1,402	665	150	34,414
	割合		3.7%	12.2%	16.8%	15.7%	15.7%	14.4%	9.0%	6.1%	4.1%	1.9%	0.4%	100.0%

※ 初回受給者とは、訓練開始後に初めて職業訓練受講給付金の支給決定が行われた者

## 職業訓練受講給付金の支給状況②(支給決定・不支給決定件数) (平成24年度)

### 【支給決定・不支給決定件数】

	件数[件]	割合
合計	251,140	100.0%
支給決定件数	240,879	95.9%
不支給決定件数	10,261	4.1%

### 【不支給決定件数(不支給理由別)】

	件数[件]	割合
不支給決定件数 計	10,261	100.0%
本人収入8万円超(本人収入要件)	526	5.1%
世帯収入25万円超(世帯収入要件)	1,303	12.7%
世帯金融資産300万円超(資産要件)	31	0.3%
居住外の土地等の所有(土地・建物要件)	1	0.0%
訓練の欠席(出席要件)	7,600	74.1%
同一世帯受講者あり(世帯に1人要件)	2	0.0%
雇用保険法等における不正(不正要件)	2	0.0%
その他(就職支援拒否、不正受給等によるもの)	796	7.8%

※ 平成24年度における支給決定・不支給決定の延べ件数



## 職業訓練受講給付金の支給状況③(受給者割合)

平成23年10月から平成24年9月に開講した求職者支援訓練の受講者のうち  
職業訓練受講給付金の初回受給者の割合

求職者支援訓練 受講者数	うち職業訓練受講給付金 初回受給者数	受講者数に占める 初回受給者割合
101,762人	50,783人	49.9%

※ 職業訓練受講給付金は、公共職業訓練を受講する特定求職者も、要件を満たせば支給されるが、上記には、公共職業訓練の受講者で、職業訓練受講給付金の初回受給者は含んでいない。

なお、公共職業訓練の受講者で職業訓練受講給付金の初回受給者は11,435人で、これらの者を含めると61.1%

## 通所手当の支給状況について

### 【通所手当 受給状況】

	職業訓練受講給付金 初回受給者数 [人]	うち通所手当受給者数 [人]	初回受給者数に占める 通所手当受給者数の割合
平成23年度	23,618	20,918	88.6%
平成24年度	58,439	51,509	88.1%
合計	82,057	72,427	88.3%

### 【通所手当 支給金額別受給状況】

	支給金額	1円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円	合計	1か月の 平均支給額
		～ 4,999円	～ 9,999円	～ 14,999円	～ 19,999円	～ 24,999円	～ 29,999円	～ 34,999円	～ 39,999円	～ 42,500円		
平成23年度	受給者数[人]	4,475	8,097	4,492	2,189	879	452	199	77	58	20,918	10,581円
	割合	21.4%	38.7%	21.5%	10.5%	4.2%	2.2%	1.0%	0.4%	0.3%	100.0%	
平成24年度	受給者数[人]	13,260	19,606	9,761	4,936	2,030	1,057	468	215	176	51,509	10,261円
	割合	25.7%	38.1%	19.0%	9.6%	3.9%	2.1%	0.9%	0.4%	0.3%	100.0%	
合計	受給者数[人]	17,735	27,703	14,253	7,125	2,909	1,509	667	292	234	72,427	10,324円
	割合	24.5%	38.3%	19.7%	9.8%	4.0%	2.1%	0.9%	0.4%	0.3%	100.0%	

## 職業訓練受講給付金の不正受給の状況について

不正受給件数(件)	148
不正な申告や申請書類の偽造など	109
有欠席支給単位期間が3回生じた場合	17
有拒否支給単位期間が2回生じた場合	12
訓練機関から退校処分を受けた場合	10
不正受給金額(円)	54,346,973
返還命令額	29,632,161
納付命令額	24,714,812

※ 平成23年度・24年度の合計

### 【訓練奨励金の不正受給状況】

平成23年度及び平成24年度における訓練奨励金の不正受給の件数は4件。

(参考)訓練奨励金の不正受給、受講給付金の不正受給への関与のほか、認定基準への不適合、受講希望者が定員の半数に満たなかったこと以外の理由による訓練実施機関都合の訓練の中止、申請内容と異なる内容での訓練の実施等により、平成23年度及び平成24年度に訓練の認定を取消した件数は108件。

## 求職者支援資金融資の貸付実績について

	平成23年度	平成24年度	累計
融資件数(件)	1,142	2,248	3,390
世帯	534	1,103	1,637
単身	608	1,145	1,753
融資額(千円)	348,800	735,560	1,084,360
世帯	216,320	460,510	676,830
単身	132,480	275,050	407,530

## 利用者からの制度に対する主なご意見・ご要望

### やむを得ない理由以外による欠席での給付金不支給について

体調不良により訓練を欠席した際、医療機関を受診しておらず、市販薬の領収書しかなかったため、やむを得ない理由とは認められず不支給となったが、納得できない。

高齢の母親の体調が悪く訓練を欠席した際、母親は医療機関を受診しておらず、介護認定も受けていなかったことから、やむを得ない理由とは認められず不支給となったが、納得できない。

### やむを得ない理由による欠席で出席率8割未満となった場合の給付金不支給について

20日の訓練実施日数のうち、6日の欠席(就職面接5日、バス遅延1日)により、出席率が8割未満となり不支給となった。就職を目指す制度なので、面接は欠席として扱わないなどできないか。

19日の訓練実施日数のうち、4日の欠席(いずれも大雪による交通機関遅延)により、出席率が8割未満となり不支給となった。個人の責めによらない事情でも欠席になるのは見直せないか。

### 訓練全体の出席率が8割未満となる場合の退校処分について

子どもが保育園に行っておりよく熱を出して休まなければならないが、全体の8割を切ると退校処分になると聞いた。自分のまわりの母親も何人か退校処分になってしまい、自分も同じように退校処分になってしまうのか。

### 全国一律10万円の給付額について

東京など都市部においては、月10万円という額では、本人収入要件で認められている8万円以内の収入を足しても生活が難しい。一方で、地域によってはパートなどである程度働いても10万円も得られないところもある。地域の実情に合わせるべきではないか。

## V 就職の状況

## 就職①(就職者の雇用期間の定め・雇用形態)

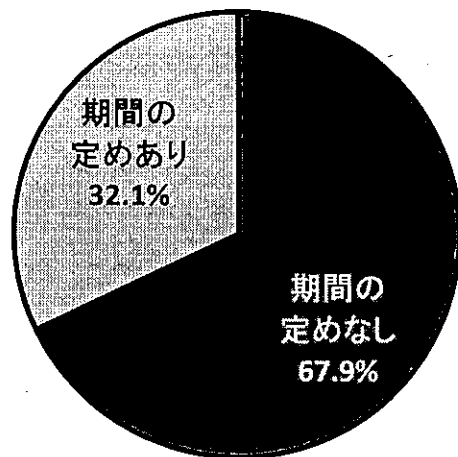
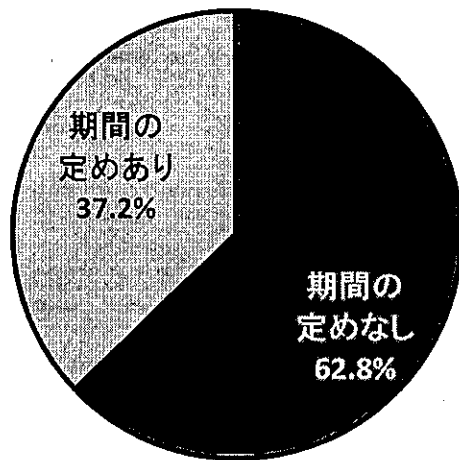
- 就職者のうち雇用期間の定めがない割合は、基礎コースでは62.8%、実践コースでは67.9%となっており、実践コースの方が高い
- 就職者の雇用形態は、基礎コースではパートが最も多く33.4%、正社員は18.7%となっている。実践コースでは正社員が最も多く28.5%、次いでパートが27.6%となっている

### 就職者の雇用期間の定め

### 就職者の雇用形態等

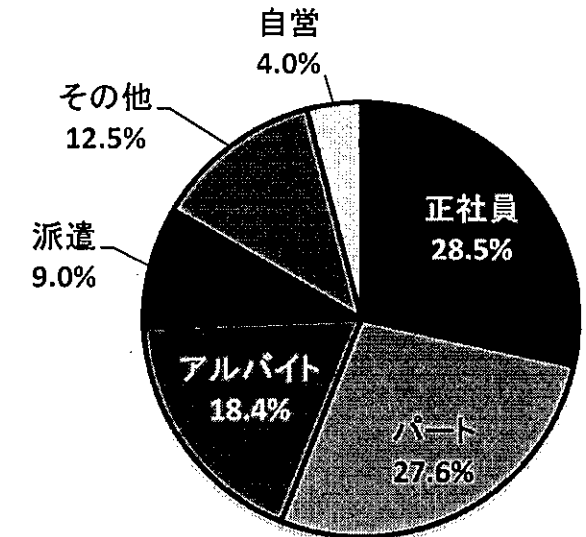
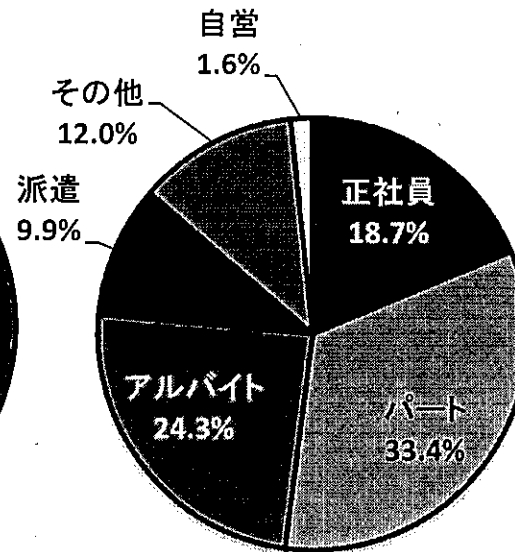
基礎コース

実践コース



基礎コース

実践コース

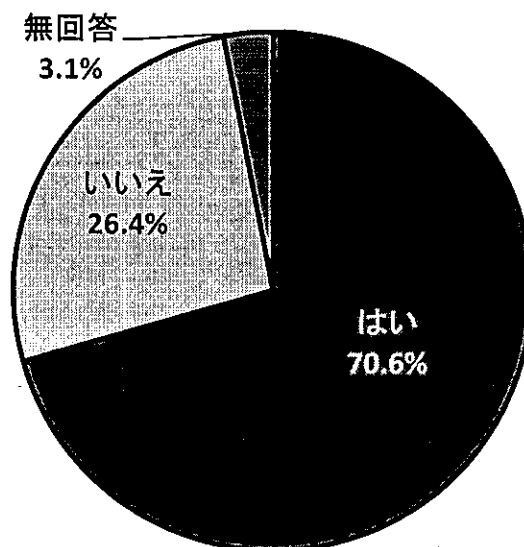


※平成25年1月末までに終了した訓練コースにおける、訓練終了後3カ月後までに就職した者についての集計  
 ※雇用期間の定め及び雇用形態等は、就職者が就職状況報告の時に自己申告した内容に基づく割合

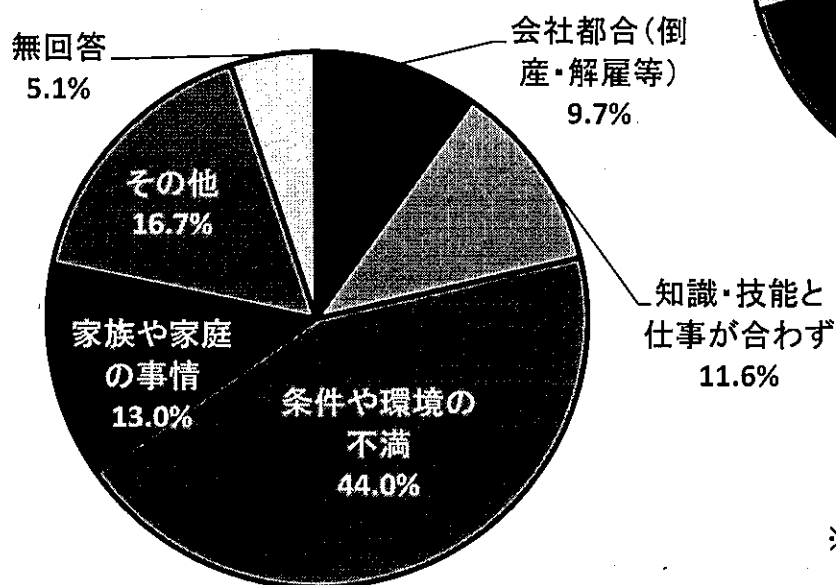
## 就職②(訓練終了後3か月以内に無期雇用で就職した者の定着状況) (サンプル調査の結果より)

- 訓練終了後3カ月以内に無期雇用で就職した者のうち、就職から約10か月経過後も仕事を継続している割合は70.6%
- 継続していない場合の理由は、会社都合が約10%。労働条件や職場環境の不满が最も多く、44.0%となっている

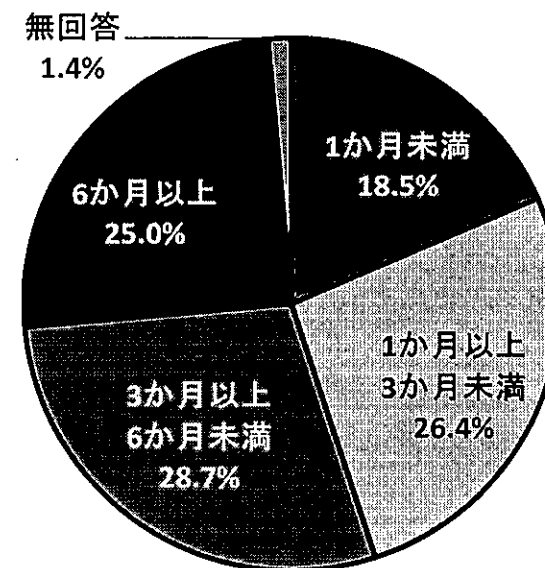
就職した仕事を継続しているか(就職から約10か月経過時点)



現在継続していない場合の離職理由



現在継続していない場合の継続した期間



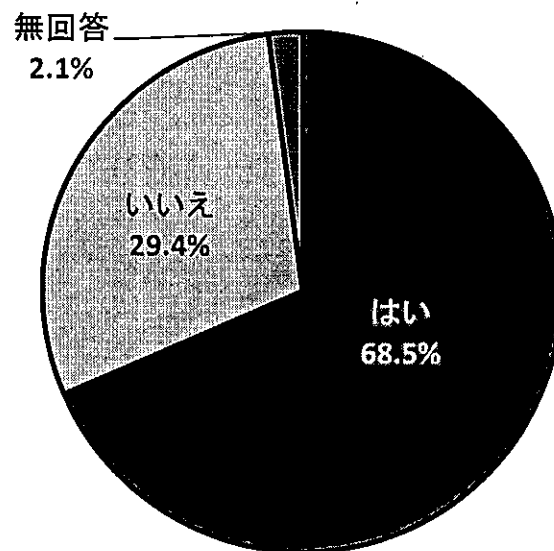
※求職者支援訓練修了者を対象とした  
サンプル調査結果から作成



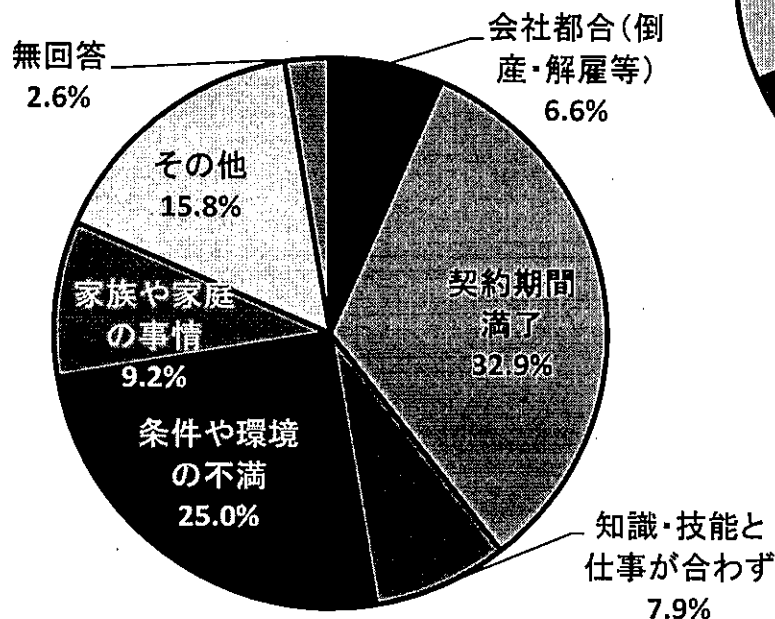
## 就職③(訓練終了後3か月以内に有期雇用で就職した者の定着状況) (サンプル調査の結果より)

- 訓練終了後3か月以内に有期雇用で就職した者のうち、就職から約10か月経過後も仕事を継続している割合は68.5%
- 継続していない場合の理由は、会社都合や契約期間の満了があわせて約40%。次いで、労働条件や職場環境の不満が多く、25.0%となっている

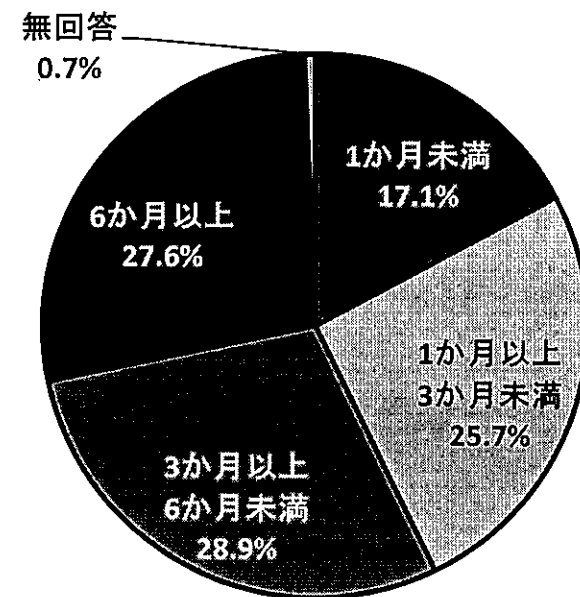
就職した仕事を継続しているか(就職から約10か月経過時点)



現在継続していない場合の離職理由



現在継続していない場合の継続した期間

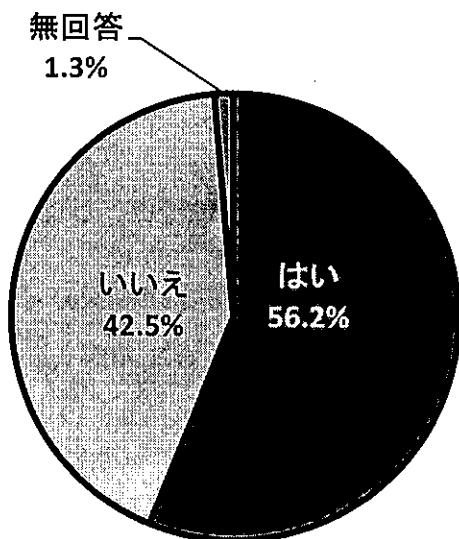


※求職者支援訓練修了者を対象としたサンプル調査結果から作成

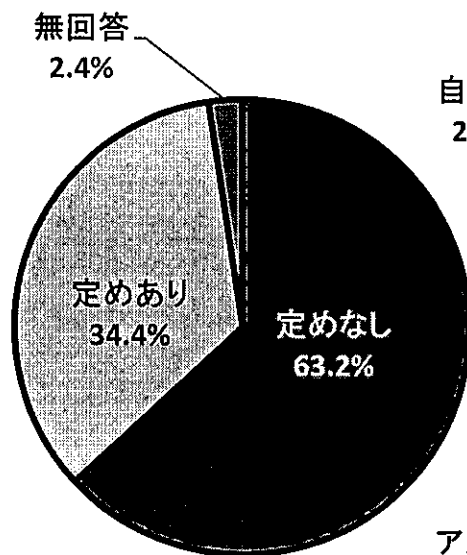
## 就職④(訓練終了後3か月以内に就職した者の定着状況) (サンプル調査の結果より)

- 継続していない場合に、既に新たな仕事に就いた割合は56.2%
- 新たな仕事に就いた場合、雇用期間の定めのない割合が63.2%。雇用形態はパートが最も多く38.3%。就職経路は求人広告が最も多く、次いでハローワークの紹介が多い

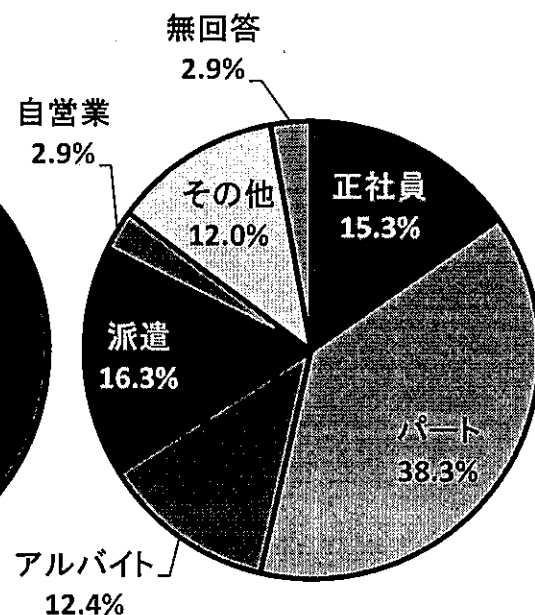
継続していない場合、  
現在新たな仕事に就いたか



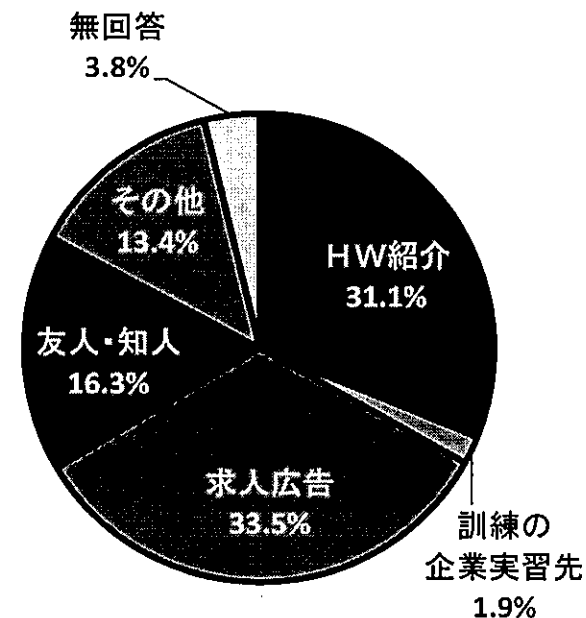
新たに就いた仕事の  
雇用期間の定め



新たに就いた仕事の  
雇用形態



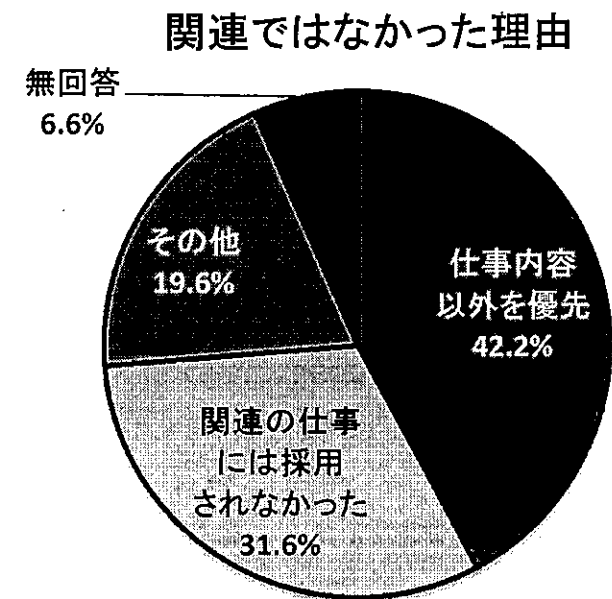
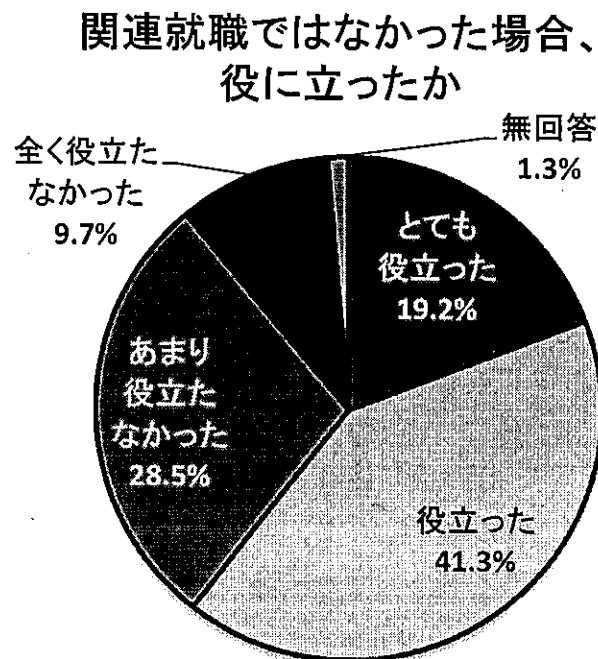
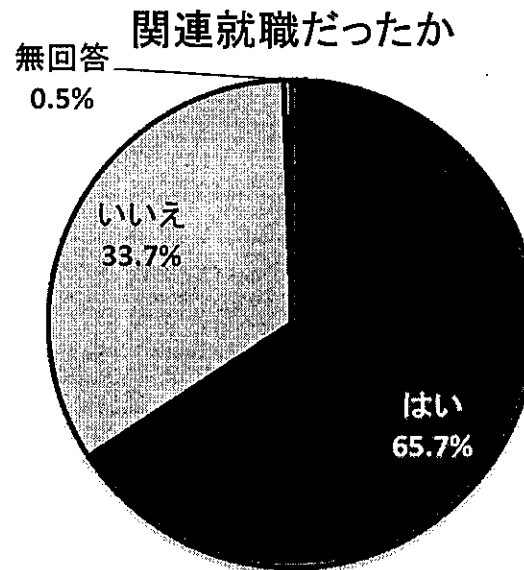
新たな仕事に就いた際の  
就職経路



※求職者支援訓練修了者を対象とした  
サンプル調査結果から作成

## 就職⑤(訓練終了後3か月以内に就職した者の訓練と就職の関係に対する評価) (サンプル調査の結果より)

- 訓練終了後の就職が、訓練内容と関連した業種や職種ではなかった者のうち、6割以上が「訓練を受講したことがその後の就職に役立った」と感じている
- 関連就職ではなかった理由は、「仕事内容よりも他のことを優先した」という理由が最も多い

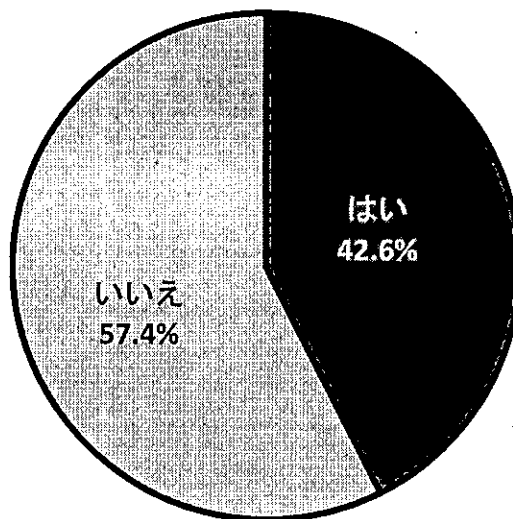


※求職者支援訓練修了者を対象とした  
サンプル調査結果から作成

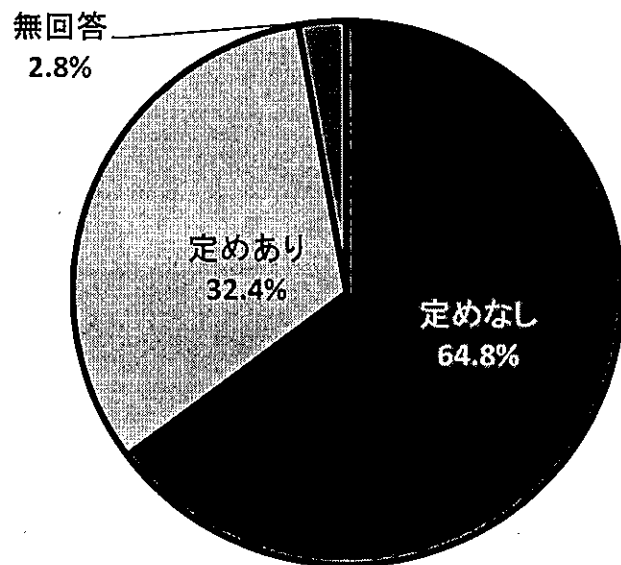
## 就職⑥(訓練終了後3か月以内に就職できなかった者のその後の状況) (サンプル調査の結果より)

- 訓練終了後3か月以内に就職できなかった者のうち、訓練終了から約11か月経過時点で就職している割合は42.6%
- 就職している場合、雇用期間の定めのない割合が64.8%。就職経路はハローワークの紹介が最も多く、次いで求人広告が多い

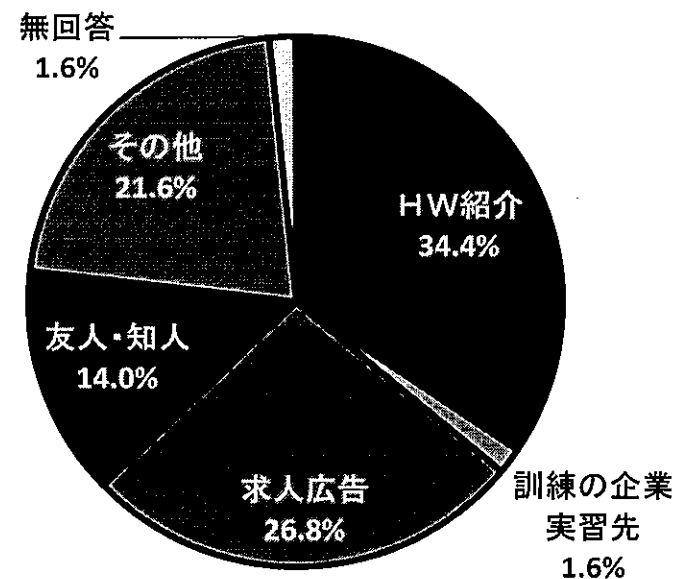
現在就職しているか  
(訓練終了から約11か月経過時点)



現在就職している場合の  
雇用期間の定め



現在就職している場合の  
就職経路



※求職者支援訓練修了者を対象とした  
サンプル調査結果から作成

## 就職⑦(雇用保険加入状況)

- 訓練終了後3か月以内に就職した者のうち、雇用保険に加入した者の割合は7～8割程度
- 訓練終了後3か月以内に就職できなかった者のうち、訓練終了後11か月経過時点までの間に、雇用保険に加入した者の割合は3割弱

訓練終了後3か月以内に就職した者の雇用保険加入状況		
	就職者のうち雇用保険加入した割合	(修了者等のうち雇用保険加入した割合)
基礎	83.4%	(63.8%)
実践	69.1%	(52.7%)

※平成25年1月末までに終了した訓練コース

※就職者が就職状況報告の時に自己申告した内容に基づいているが、実践コースについては、付加奨励金の審査時点において、都道府県労働局による被保険者記録の確認結果を反映したものが含まれる値

訓練終了後3か月以内に就職できなかった者の雇用保険加入状況 (サンプル調査の結果より)
訓練終了から約11か月経過時点までの間に被保険者期間あり
27.1%

※求職者支援訓練修了者を対象としたサンプル調査結果から作成

※ハローワークにおいて、雇用保険の被保険者記録を確認

## 就職の事例①

女性：30歳代前半（夫と子ども2人） 希望職種：医療事務  
直近の雇用形態：パート1年6か月（事務職）  
※その他、児童英会話講師を約3年間

### ① 抱える課題

- これまで児童教育に多く関わってきたが、資格がないことや体力面・安定性から限界を感じ、職種転換を検討。
- パートでの事務経験はあるが、医療事務は未経験。

### ② 受講した訓練

- 求職者支援訓練の実践コース（医療・調剤事務科：訓練期間3か月）を受講。

### ③ ハローワークによる支援

- 訓練終了間際から求人への応募を始めるも不採用が続く中、個別担当者制による支援を実施。
- 未経験である医療事務の仕事に就きたい動機を、いかに上手く説明するかがポイントであったため、経歴や医療事務に興味を持った理由を詳しく聞き取り、希望した求人につながるような内容を盛り込んだ職務経歴書となるように、一から作り直し、志望動機・自己PRについても前職との共通性（接客、コミュニケーション能力を活かせる等）を発見し、会社にアピールするようアドバイス。
- 訓練受講で医療事務に関する数種類の資格を取得したが、面接の際、医療事務への職種転換の理由を明確に答えられないことで就職に結びつかないことが続いていた。そこで、経験のある業種は違っても、対象者自身の求めるものや貢献できることがあることを自覚してもらい、未経験職種への志望動機について自信を持って回答できるようになるまで模擬面接等を実施。
- その結果、採用面接において、訓練で身につけたスキルのほか、自身のこれまでの経験を会社で活かしたいという熱意を伝えることができたため採用につながった。

### ④ 結果

- 病院において、医療クラークの正社員として採用（月収20万円）

## 就職の事例②

男性：30歳代後半（単身） 希望職種：特になし  
直近の雇用形態：アルバイト  
※これ以外の職務経験なし

### ① 抱える課題

- ・正社員経験がなく就労経験も乏しいため、求職活動に不安。
- ・自己理解のための自己分析（長所・短所・PR点等）が不十分。
- ・求職活動の現実に対する認識不足、具体的な活動方法について知識不足。

### ② 受講した訓練

- ・求職者支援訓練の基礎コース（オフィスビジネス基礎科：訓練期間3か月）を受講。

### ③ ハローワークによる支援

- ・訓練終了前から、指定来所日以外に担当者制による個別面談を実施。個別面談では、希望職種が定まらない、希望給与が非現実的である、応募書類にマイナスの言葉が多用されている等の問題点が発覚。労働条件を含む職業情報の提供や応募書類について添削を実施。また、自己理解のための自己分析を行い、自身の強み・弱み・アピールポイントなど気づきを促す支援を実施。
- ・自己理解が進み希望職種がかなり絞り込まれてからは、積極的に求人応募を開始。ハローワークからPCインストラクター求人3件を紹介し、応募先に合わせた応募書類の添削等を行ったことで採用につながった。

### ④ 結果

- ・大手スーパー内のパソコン教室にパソコンインストラクターの正社員として採用。

将来は室長候補（月収18万円）

## 就職の事例③

女性：40歳代後半（母子世帯） 希望職種：事務職

直近の雇用形態：正社員

※その他、飲食店での接客サービス、食器洗浄などを経験

### ① 抱える課題

- これまで飲食店の接客サービスや食器洗浄などに従事していたため専門的な資格がない。
- 前職は正社員雇用だったにも関わらず経営不振による解雇となり、ショックと今後への不安が強い。
- 飲食店での経験が長いですが、飲食店の接客の求人では、生活費に必要な希望金額に達しない、また短時間パートなど不安定。

### ② 受講した訓練

- 求職者支援訓練の基礎コース（簿記・パソコン基礎科：訓練期間5か月）を受講。

### ③ ハローワークによる支援

- これまでは子供のため、とにかく生活費を稼ぐことが中心。今後は1人でも生活でき、やりがいを持ち長く続けられる仕事として事務職を希望していたものの経験がなく、PCスキルもないためあきらめていたが、PCスキルに加え簿記も同時に習得することで、応募の幅が広がり事務職での採用可能性もあることをアドバイスし、訓練受講へ誘導。
- 訓練期間中は職業訓練受講給付金を活用。
- HWでは個別担当者制で対応し、指定来所日ごとに、課題を明確にし、丁寧に支援した結果、訓練終了の頃には履歴書・職務経歴書など応募書類の準備が完了。
- その後、定期的に求人情報を提供し、積極的な応募を促したことで採用につながった。

### ④ 結果

- 酒類・食品の卸売会社に一般事務のパートとして採用（雇用期間定め無し）



## 就職の事例④

女性：40歳代後半（子ども1人（20代無職）） 希望職種：介護職  
直近の雇用形態：パート1年（病院受付）  
※その他、接客・調理を約6年間

### ① 抱える課題

- ・無職の息子と2人暮らし。
- ・パートで仕事をしていたが、より安定した仕事への就職を希望。
- ・年齢や求人状況を踏まえ介護職を希望し就職活動をするが資格がないために不採用が続く。
- ・生活保護を受けており、そこからの脱却を目指し自治体の自立プログラムの対象となっているが就職できていない。

### ② 受講した訓練

- ・求職者支援訓練の実践コース（介護福祉サービス科：訓練期間3か月）を受講。

### ③ ハローワークによる支援

- ・個別担当者制による支援を実施し、模擬面接、応募書類の記入アドバイスなどを実施。
- ・訓練の選考時の面接のためのアドバイスなども実施し、本人の自立の意欲が失われないよう支援。
- ・実務経験がないため、中高年トライアル制度を活用し、職業紹介、就職。
- ・その後、息子も公共職業訓練を受講し、就職することができた。

### ④ 結果

- ・訪問介護事業所の介護職員（正社員）として採用（月収17万円）

## **VI 財政の状況**

# 求職者支援制度の予算・決算の状況

(単位:億円)

平成23年度				平成24年度				平成25年度	
予算額		執行額		予算額		執行見込額		予算額	
うち国庫 負担	うち保険料 負担	うち国庫 負担	うち保険料 負担	うち国庫 負担	うち保険料 負担	うち国庫 負担	うち保険料 負担	うち国庫 負担	うち保険料 負担
784		110		1,479		552		680	
206	579	31	79	361	1,098	128	423	160	521

# 求職者支援制度創設による雇用保険料收支影響額の試算

## 過去の試算

(第73回雇用保険部会提出)

## 今回の試算

### 1. 求職者支援制度創設による失業給付費削減効果の試算

※ 労働者のうち短期間で就職・離職し、失業給付の受給を繰り返していた層が、求職者支援制度を利用することによって、安定した就職をすることで、このサイクルを抜け出し、失業給付を受給しなくなる効果を試算。

約460億円

約214億円

### 2. 求職者支援制度創設による保険料増収効果の試算

※ 労働者のうち短期間で就職・離職し、失業給付の受給を繰り返していた層が、求職者支援制度を利用することによって、安定した就職をすることで、このサイクルを抜け出し、安定的に保険料を納付することとなる効果を試算。

創設後の在職時における保険料収入 約 80億円  
 創設前の在職時における保険料収入 約 60億円  
 差し引き 約 20億円

創設後の在職時における保険料収入 約 33億円  
 創設前の在職時における保険料収入 約 27億円  
 差し引き 約 6億円

※1. 2は短期離職者の訓練の受講により6年は勤続と仮定。

### 3. 求職者支援制度創設に要する費用の試算

求職者支援制度の支出額 (訓練奨励金+給付金)

約550億円

約233億円

## ○ 求職者支援制度創設による雇用保険料收支影響額

約-70億円

1の効果+2の効果-3の費用  
 =460億円+20億円-550億円

約-13億円

1の効果+2の効果-3の費用  
 =214億円+6億円-233億円

## **VII 調査について**

## 独立行政法人労働政策研究・研修機構における 求職者支援訓練受講者を対象とした調査について

独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）における「求職者支援制度の効果分析及び効果的な就職支援のあり方に関する研究」として、訓練受講者を対象に、求職者支援制度に関するアンケートを実施（資料の出典には「平成24年度JILPT調査」と記載。）

### 調査の概要

- ・平成24年9月開講の求職者支援訓練の受講者全てを対象に、任意での協力による無記名のアンケートを実施。
- ・調査時期は訓練開始前（支援指示の際）及び訓練終了後（訓練終了後一度目の指定来所日の際）の2回。

### 回答状況

平成24年9月開講コースの 受講者数	訓練開始前アンケートの 有効回答者数	回収率
7,275人	6,337人	87.1%

### 回答者の属性

男性	女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
33.5%	66.3%	2.3%	27.3%	29.6%	24.0%	12.8%	4.0%

※ 訓練終了後アンケート分は集計中のため、今回の資料には訓練開始前アンケートの結果のみを使用

## 求職者支援訓練修了者を対象としたサンプル調査について

求職者支援訓練修了者に対象に、訓練終了後3か月以内に就職した場合や、就職できなかった場合のその後の状況についてのアンケートを実施（資料の出典には「サンプル調査」と記載。）

### 調査の概要

- ・訓練を修了し平成24年4月中に就職した者(就職者)及び平成24年3月中に訓練を修了した者のうち終了3か月後までに就職が決まらなかった者(未就職者)に対して、任意での協力による無記名のアンケートを実施
- ・アンケートでは、調査対象者の調査時点(平成25年2月)を回答

### 就職者調査の回答状況

調査対象者	アンケートの有効回答者数	回収率
3,239人	1,343人	41.4%

### 就職者調査の回答者の属性

男性	女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
24.3%	75.7%	0.6%	19.1%	25.0%	30.8%	16.8%	8.0%

### 未就職者調査の回答状況

調査対象者	アンケートの有効回答者数	回収率
1,569人	589人	37.5%

### 未就職者調査の回答者の属性

男性	女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
42.3%	57.7%	1.0%	16.3%	26.7%	25.1%	19.9%	11.0%